朝鮮民主主義人民共和国 国務委員会 委員長 金 正恩 殿

> 埼玉県生活協同組合連合会 会長理事 岩岡 宏保

2017年9月3日発表の核実験実施に抗議します

貴国が実施を発表した2017年9月3日の核実験は、2006年、2009年、2013年、2016年1月、2016年9月に引き続き、通算6回目となるものです。

今回の実験は、爆発規模は過去最大とみられる大陸間弾道ミサイルに装着する水爆実験に成功と発表されました。7月7日国連会議にて122か国の賛成で核兵器禁止条約が採択され、核兵器廃絶を求める世界中の声に逆行するものであり、断じて許すことはできません。

私たち埼玉県生活協同組合連合会では、被爆国である日本国民の共通の願いである核 兵器廃絶と世界の平和に向けて取り組みを続けています。

被爆者たちは、72年前の悲惨な体験を語り、核兵器が三度、使われることのないよう 核兵器の廃絶を訴えています。私たちは被爆者の語りに耳を傾け、核兵器の非人 道性について学び、核兵器廃絶への市民の取り組みを広げてきました。そして、2016年 4月より始めた、ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名は多くの国 で広がりをみせています。

こうした私たちの願いを無視した貴国の行動に対し、強く抗議します。

また、今回の実験は、核実験の停止を求めた国連安全保障理事会の決議に違反したものです。核兵器の非人道性を認め、その廃絶を求める国際社会の世論が高まる中で、核兵器の開発をめざした実験を実施した貴国の行動は、厳しく批判されるものです。

今後計画されている一切の核実験、核兵器の開発を中止することを求めます。